

令和3年度 第2回安来市総合計画・総合戦略推進会議

令和4年1月14日（金）13時30分～16時00分
安来市役所安来庁舎2階 201・202会議室

次 第

○開会の挨拶

会議成立報告

○議 事

（1）安来市まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況について

- ①基本目標1より 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・つどいの広場）
- ②基本目標2より 企業立地雇用促進事業
- ③基本目標3より 定住サポートセンター事業（空き家対策含む）
- ④基本目標4より 小さな拠点づくり事業

（2）意見交換

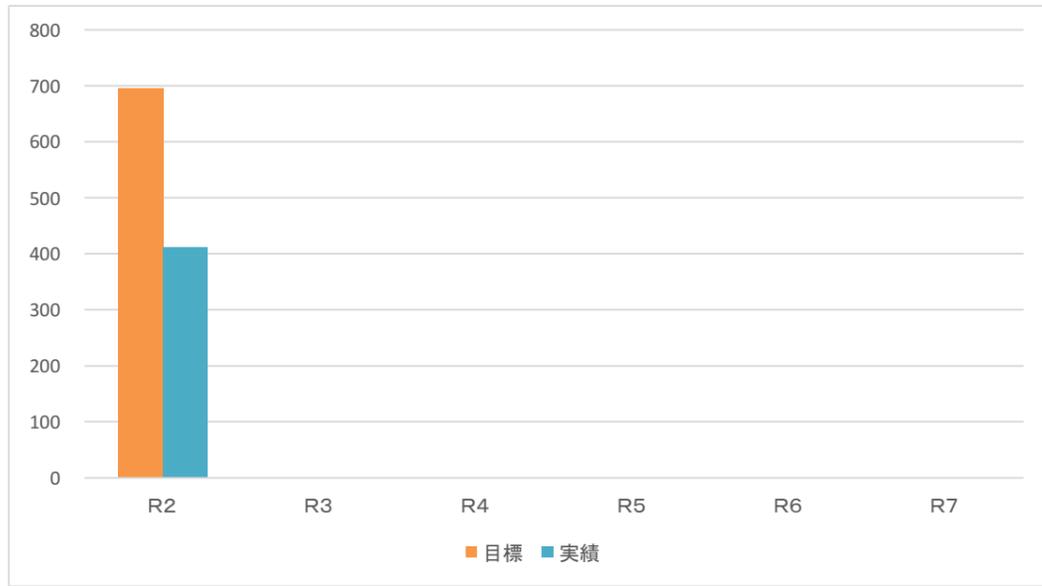
（3）その他

○閉会の挨拶

第2期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 進捗状況調査票

担当課 子ども未来課

事業名	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・つどいの広場）								
基本目標	基本目標1 結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る								
施策	（2）出産・子育て環境の充実								
目的	地域における子育て支援環境を充実することにより、きめ細かな育児支援を行う。								
手段（Plan）	子育て支援センターを設置し、子育て支援事業を総合的に推進する。またつどいの広場事業の実施により、乳幼児とその親たちが気軽に集い、情報交換や子育て相談等を行う。								
詳細事業内容（Do）	成果説明書（下段：頁）	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	総事業費（千円）	3,078	0	0	0	0	0		
決算額	財源内訳	国・県	1,342						
		地方債	0						
		その他	0						
		一般財源	1,736						
重要業績指標 KPI	子育て支援センター利用者数（月当たり平均）※つどいの広場利用者含む								
現状値	目標値	R2	R3	R4	R5	R6	R7	単位	
	目標	695						人/月	
588（H30）	763（R7）	実績	412					平均達成率	
	達成率	59.3%						59.3%	



	内部評価 (Check)		外部評価 (Check)		改善策等 (Action)
	評価 (A, B, C, D)	課題	評価 (A, B, C, D)	推進会議委員意見	
R2	C	子育て支援活動の関わりに消極的な家庭や、児童の養育に困難さを持っているケースがあり、この場合における支援の難しさがある。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限を設けたこともあり、利用者が減った。	B	子育て世代以外は施設が存在を知らないのでは、PRを推進してほしい。民生児童委員等への情報提供、連携をお願いしたい。目標値を達成できなかったのは、コロナの影響があるので、評価は上げてよい。	子育てイベントへの参加推奨等、子育て支援活動の関わり合いの機会増加に努め、センター間の連携を図る。 ウイルス感染予防対策を徹底し、安心して利用してもらえる場を提供する。

令和3年度進捗状況

新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いながら、子育て支援センター（つどいのひろば含む）を運営している。計画していたイベント等は感染拡大状況に応じ中止したり、人数制限を行って対応している。健康福祉センターで開催する教室等の参加者が、その後も集ってプレイルームを利用する姿が見られた。要支援家庭については、基幹型子育て支援センター、市内3か所にある地域型子育て支援センター、つどいの広場で連携を図りながら、継続的な支援が行えるよう努めている。
子育て支援センターでの活動は、広報やホームページ、SNS、どじょっこテレビ等で活動について周知した。
利用者実績（4月～12月）：326人/月 利用

今後の展開

引き続き周知に努め、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いながら子育て家庭に継続的な支援が行える体制を整える。

評価基準

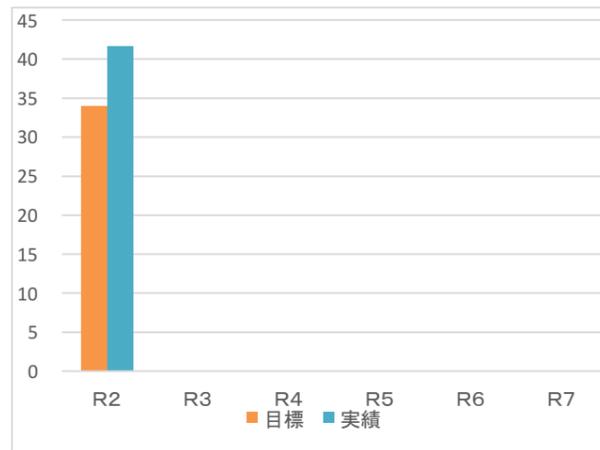
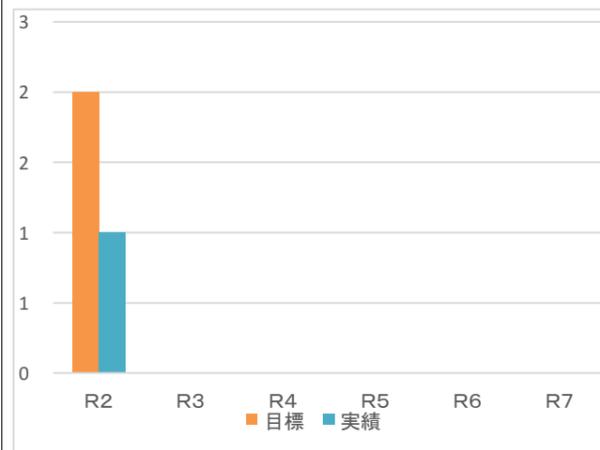
- A：目標達成に向かって順調に進んでいる。
- B：目標達成に向かってある程度進んでいる。
- C：目標達成に向かってあまり進んでいない。
- D：目標達成に向かって進んでいない。

備考欄

第2期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 進捗状況調査票

担当課 やすぎ暮らし推進課

事業名	企業立地雇用促進事業								
基本目標	基本目標2 産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する								
施策	(1)ものづくり産業等の振興								
目的	市内への企業立地による事業拡大や雇用の確保を促進し、魅力ある産業振興を図る。								
手段(Plan)	企業の新設、増設にかかる経費の一部補助及び雇用者数に応じた支援、また、企業見学ツアーなど、高校生を対象とした市内企業の紹介等を行う。								
詳細事業内容(Do)	成果説明書(下段:頁)	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	総事業費(千円)	33,300	0	0	0	0	0		
決算額	財源内訳	国・県							
		地方債							
		その他	33,000						
		一般財源	300						
重要業績指標KPI	立地企業数(累計)								
現状値	目標値	R2	R3	R4	R5	R6	R7	単位	
14	26	2						件	
(H27~30)	(R7)	実績	1					平均達成率	
		達成率	50.0%					50.0%	
重要業績指標KPI	市内高校生の市内就職率								
現状値	目標値	R2	R3	R4	R5	R6	R7	単位	
34	40	34						%	
(R2.1)	(R7)	実績	41.6					平均達成率	
		達成率	122.4%					122.4%	



	内部評価 (Check)		外部評価 (Check)		改善策等(Action)
	評価 (A, B, C, D)	課題	評価 (A, B, C, D)	推進会議委員意見	
R2	B	企業の動向、情報を入手し、奨励金の交付見込みを立てておく必要がある。また、雇用の増大が見込める進出の働きかけを強化する必要がある。	B	企業立地と市内高校生の市内就職がつながっているか不明である。企業立地は難しい問題なのでプロセスを評価すべきである。一朝一夕な点もあり単年度で評価するのは気の毒な面もある。土地所有者に立地を希望する企業の情報を発信すると良い。	市内高校との連携強化により、学生が市内企業を知る機会を増やす。また、誘致活動を強化し、多様な産業構造を目指す。

令和3年度進捗状況

重要業績指標KPI

①立地企業数(累計)

R3 立地企業目標: 4件 実績: 3件 達成率: 75%

②市内高校生の市内就職率

R3 就職予定者数: 51名 市内企業内定者数: 17名 達成率: 33%

今後の展開

- ・設備投資における複数回の活用を可能にしたことなどによる市内製造業の強靱化推進
- ・首都圏からのソフト産業誘致活動の強化による多種多様な産業振興
- ・市内企業の魅力発信強化による若者等の市内企業への就職促進

評価基準

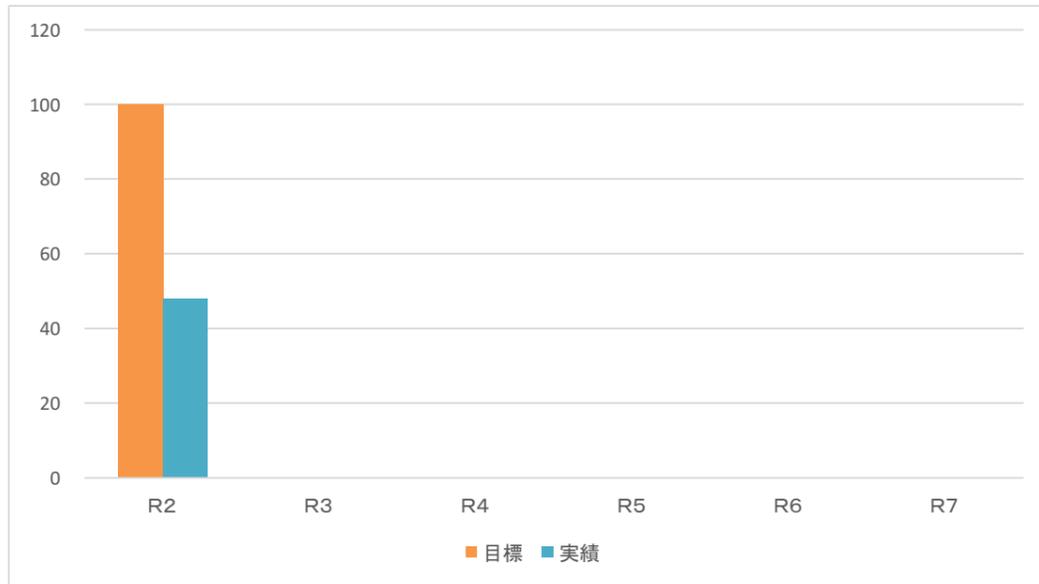
- A: 目標達成に向かって順調に進んでいる。
- B: 目標達成に向かってある程度進んでいる。
- C: 目標達成に向かってあまり進んでいない。
- D: 目標達成に向かって進んでいない。

備考欄

第2期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 進捗状況調査票

担当課 やすぎ暮らし推進課

事業名	定住サポートセンター事業									
基本目標	基本目標3 住環境を向上し、市民の定住意識を高める									
施策	(2) 移住者受け入れ体制の充実									
目的	移住・定住希望者に対し、必要な情報の提供及び支援を行い、定住を促進する。									
手段(Plan)	定住サポートセンターを設置し、移住・定住に関する相談窓口を一本化し、必要となる仕事・住まい・生活情報等の収集、提供を一元的に行う。									
詳細事業内容(Do)	成果説明書(下段:頁)	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
	総事業費(千円)	5,575	0	0	0	0	0			
決算額	財源内訳	国・県	775							
		地方債								
		その他	289							
		一般財源	4,511							
重要業績指標KPI	相談窓口を通じた移住者数(単年)									
現状値	目標値	R2	R3	R4	R5	R6	R7	単位		
92(H30)	100(R7)	100						人		
		実績	48					平均達成率		
		達成率	48.0%					48.0%		



	内部評価(Check)		外部評価(Check)		改善策等(Action)
	評価(A, B, C, D)	課題	評価(A, B, C, D)	推進会議委員意見	
R2	B	定住相談員以外のスタッフの相談対応のスキルアップ。移住後のフォロー体制。流入人口増加に着目した施策が多く、流出人口への対策が不十分。	C	・成果の集計で時間を費やしているのでは。 ・定住に関して非常に重要な事業なのに、スタッフ数が減っているのは問題ではないか。 ・達成率が十分ではないと感じるので、改善して欲しい。	「移住」施策の継続を行うとともに「定住」施策を検討する。高校魅力化を通じて「地域の将来を担う人材の育成」を行い、人口定着・還流の流れを形成する。

令和3年度進捗状況

R3. 12月末現在の状況

- 定住サポートセンター窓口での相談 62件
- 定住相談会・フェア等での対応状況
 - ・しまね移住相談会(オンライン) 第1回 6/5 1組1名、第2回 8/29 1組2名、第3回 12/11 1組1名
 - ・しまね移住ワンダーランド(オンライン) 10/30 1組1名
- KPI達成状況
相談窓口を通じた移住者数 35人

今後の展開

- ・空き家利活用の推進
- ・民間賃貸住宅家賃助成に代わる新たな支援制度の検討
- ・サポートセンターの体制及びあり方についての検討

評価基準

- A: 目標達成に向かって順調に進んでいる。
- B: 目標達成に向かってある程度進んでいる。
- C: 目標達成に向かってあまり進んでいない。
- D: 目標達成に向かって進んでいない。

備考欄

4. 空き家等対策の基本的施策

施策1 空き家等の発生予防

- ・市広報誌、ホームページ等により、所有者等の責務について啓発。
- ・相続問題、特に後継者不在などの諸問題に対する対策として、セミナー、講習会、各種相談会を開催。
- ・特に空き家所有者に対しては、固定資産税通知書に同封して、適切な維持管理、利活用を啓発。

施策2 空家等の適正な管理の推進

● 空き家所有者の把握

- ・住居転出届・転居届及び死亡届などの市民情報を庁内関係部局と共有化できる体制の構築。
- ・土地建物の名義変更申請の促進。
- ・空き家所有者データベースの構築。

● 特定空家等対策

- ・地域住民や自治会等で解決できない管理不全の空家等について、自主的な改善を促したが改善が図られなかった場合、当該空家等に対して、周辺に対する悪影響の程度や危険等の切迫性などを総合的に判断した上で、『特定空家等』と認定する。
- ・空家特措法第14条に基づき、助言又は指導、勧告といった改善に向けた働きかけを段階的に行っていく、それでもなお改善が図られない空家等で、特に必要があると認める場合には、同条に基づく命令、代執行による是正措置を行う。

● 所有者等への情報提供等

- ・空き家バンクの利用、その他利活用に関する啓発や情報提供、助言。
- ・季節に応じた適正管理（雑草・立木・除雪・水道止水等）の助言。
- ・改修やリフォームに対する助言。
- ・家財等の処分や保管に関する相談。
- ・建築物の適正管理や除却に関する相談。
- ・相続関係等の手続き、方法、資金調達等に関する相談。
- ・税制の特例措置について情報提供。
- ・住所の異動時の空き家維持管理、相続登記に関する情報提供。
- ・空き家等管理サービスの情報提供。

＜固定資産税等に係る住宅用地の特例解除＞
特定空家等に認定され勧告した特定空家等に係る土地については、「固定資産税等」の特例措置の対象から解除します。

＜除却補助＞
所定の要件を満たした空家等については、「安来市老朽危険建築物等除却助成事業」の対象家屋とします。

施策3 空き家等及びその跡地などの利活用によるまちづくり

● 空き家等の利活用の促進

- ・安来市空き家バンクの利用促進。
- ・住宅や他用途へのリノベーション促進。
※リノベーションとは建物の改修により、性能の向上や用途変更を行うこと。
- ・空き家等の利活用の情報提供。
- ・空き家等の利活用のための補助。
「安来市木造住宅耐震化等促進事業」の活用。
「安来市小売店等持続化支援事業」の活用。

＜安来市木造住宅耐震化等促進事業＞
木造住宅の耐震化を図り地震に強いまちづくりを目指すため、地震による木造住宅の倒壊の防止を促進し、市民の生命及び財産の保護を図り、安全性の向上及び既存ストックの質の向上、安全安心なまちづくりを促進するため、木造住宅耐震化等促進事業に要する費用の一部を助成することを検討します。

● 空き家跡地の利活用の促進

- ・空き家跡地の有効活用。
例) ポケットパーク（防災拠点）、駐車場、共同菜園
- ・空き家跡地の活用除却補助。
「安来市老朽危険建築物等除却助成事業」の活用。

＜安来市小売店等持続化支援事業＞
市内における商業機能の維持・向上、快適な買物環境の創出による地域経済の活性化を推進するための支援制度です。

＜安来市老朽危険建築物等除却助成事業＞
居住環境及び安全性の向上を図り安全安心なまちづくりを推進するため、老朽化による倒壊等危険性のある不良住宅や概ね1年以上使用されておらず、かつ、除却後の跡地を10年以上地域活性化のため計画的に利用される空き家の除却費用の一部を助成します。

施策4 行政、所有者等、住民、地域その他の団体・個人の協働

● 主体別の役割



● 相談窓口



- ・空き家等の状況は変化していくことから、自治会や地域住民等との連携により今後も継続的に空き家等の調査および把握を行います。

平成30年3月 編集・発行 安来市建築住宅課

〒692-0207 島根県安来市伯太町東母里580 TEL.0854-23-3325 FAX.0854-23-3381 Mail.info@city.yasugi.shimane.jp

安来市空家等対策計画

＜概要版＞

空き家等の適正な管理・利活用による穏やかな住環境の維持



1. 計画の背景

1. 計画策定の背景

全国的に人口減少や、既存の住宅・建築物の老朽化、社会ニーズの変化および産業構造の変化に伴い、「空家等」が年々増加しています。本市の空き家率は全国および島根県の平均より低いですが、人口は今後も減少することが予想され、さらに高齢化の進展、建物の老朽化を主な要因として、空き家等の増加が懸念されます。

空家等が適切に管理されなくなることで、火災の危険性や倒壊のおそれなどの安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。このことから、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の利活用を促進することを目的として平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家特措法」という。）が公布されました。

これらを踏まえ、本市においても空き家等の対策を積極的に推進する目的から法に基づく「安来市空家等対策計画」を策定しました。

2. 計画の対象エリア

本計画は、本市全域を対象とします。

3. 計画の位置付け

本計画は、本市の上位計画である「第2次安来市総合計画」、「安来市都市計画マスタープラン」、「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等と、連携を図ります。

4. 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。ただし、社会経済状況の変化や、国および県の動向、本市の上位関連計画等を踏まえ、必要に応じて見直し等を行います。

5. 計画の対象

特定空家等の対応など、適切な管理に関する取り組みについては、「全ての種類（用途）」の空き家等を対象とします。

空き家等の定義

空き家等

「使用実績」等の制限を設けず、すべての空き家を示す。

空家等（空家特措法第2条第1項に規定するもの）

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着するものを含む）をいう。ただし、国又は地方公共団体が保有し、又は管理するものは除く。

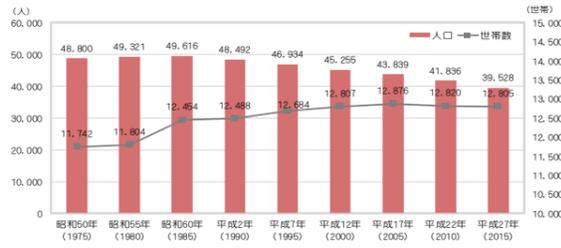
特定空家等（空家特措法第2条第2項に規定するもの）

- イ) そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ロ) そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ハ) 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- 二) その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

2. 空き家等の現状と課題

●人口と世帯数の動向

- 昭和60年の49,616人をピークに減少傾向にある。
- 30年後の平成27年には39,528人と10,088人(25.5%)も減少しており、今後も減少傾向にある。
- 世帯数は平成17年までは増加傾向で、近年は横ばい状態である。



●空き家の状態と分布

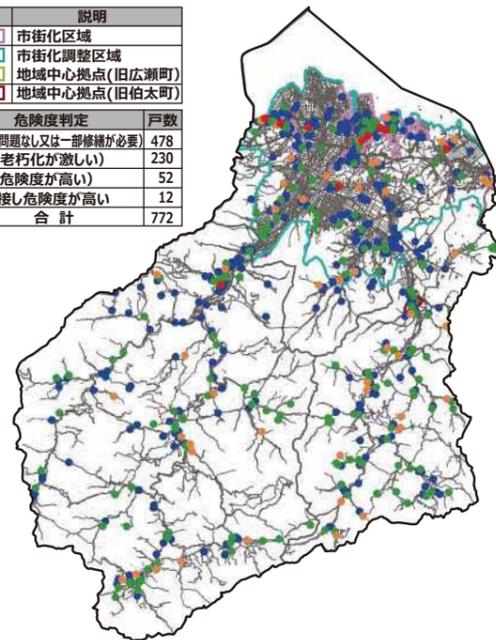
- 平成29年度の空き家等実態調査結果では772戸の空き家があり、そのうち、空家特措法に規定する『空家等(使用されていない期間が1年以上の空き家)』が696戸存在する。696戸のうち211戸が「注意が必要」、64戸が「危険度が高い」であり、特に12戸は倒壊した場合に近隣にも影響を及ぼす危険度が高い空き家である。
- 「特に問題の無い」空き家は478戸と多い。
- 空き家は市内全域に点在しているが、安来駅周辺及び荒島地区の市街地に209件(市全体の27%)の空き家が集中して分布し、地域中心拠点である広瀬、伯太の市街地にも集中して分布している。
- 空き家の期間は10年以上が35%、5年以上10年未満が29%と長期の空き家が多い。
- 空き家の所有者等は経済的、高齢のため、遠方に住んでいるために維持管理が困難な状態である。
- 解体費用の不足、支援要望が多い。

●空き家の動向

- 空き家率は全国及び島根県平均より低い空き家数は、年々増加にあり増加が推測される。
- 空き家の種類は利用目的の無い一戸建ての空き家が多く存在し、増加傾向にある。
- 一戸建て持ち家は高齢者層世帯が約半数を占めており増加傾向にある。
- 持ち家で暮らす高齢者一人世帯が増加傾向にある。
- 昭和56年以前の旧耐震基準で建築された一戸建て住宅が戸建て住宅の約半数ある。
- 未登記及び相続放棄等の管理責任者不在の建物が年に数件発生している。
- 同一敷地内に複数の建物を所有する世帯が多くあり、日常の維持管理及び空き家数の増加が懸念される。

区域	説明
市街化区域	
市街化調整区域	
地域中心拠点(旧広瀬町)	
地域中心拠点(旧伯太町)	

記号	危険度判定	戸数
●	A(問題なし又は一部修繕が必要)	478
●	B(老朽化が激しい)	230
●	C(危険度が高い)	52
●	隣接し危険度が高い	12
	合計	772



空き家予備軍	<ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内に複数の建物を所有する世帯が多く、居住者が亡くなると空き家棟数が急増する懸念。 未登記及び相続放棄等の家屋の発生。 居住している段階での建物所有者、いわゆる空き家予備軍への対応が必要。
空き家の増加	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が今後も続くと予測される。高齢者及び一人高齢者世帯が増加。 空き家が今後も増加することが懸念。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由、管理者の高齢化及び遠方化により、適正な維持管理が困難。 近隣及び道路に近接する空き家も多く、建物倒壊による周辺への影響が懸念。 雑草の繁茂、立木が境界から隣地や道路にはみ出している、ゴミが散乱している空き家等があり、地域景観の面で懸念。 適正な維持管理を支援するための対策が必要。
危険度が高い空家等	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の期間が5年以上と長期にわたる建物が約6割。建物の老朽化が懸念。 危険度が高く、倒壊した場合に周辺に影響する空き家が12戸確認。 危険建物に対する早急な対応が必要。
利活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家は市街化区域に市全体の約3割が分布し、地域中心拠点である広瀬、伯太の市街地にも集中して分布。 そのうち、危険度判定で特に問題の無い空き家が約6割を占める。 空き家は活用の仕方によっては有用な資源となる可能性を有する。 地域人口の受け入れ、地域活力の活性化の方策、歴史的景観の維持のために、空き家等を利活用することが課題。 空き家バンク利用と解体費支援に対する対策が必要。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 安来市が実施している施策の認知度が低い。 空き家所有者、市民に対し空き家に関する相談窓口や利活用方法等の情報提供が必要。

3. 空き家等対策の基本的な考え方

空き家等の適正な管理・利活用による穏やかな住環境の維持

適切な管理がされていない空き家等は倒壊、火災発生等の防災上の問題・ゴミの不法投棄などによる悪臭の発生等、生活環境へ様々な悪影響を及ぼします。

本計画は、適切に空き家等を管理し、防災、衛生等を保全することで、いまの穏やかな住みよい環境を保全するため、空家特措法だけでなく、その他の様々な施策による総合的な対応を念頭に、具体的な対策を示すことを目的とします。

空家特措法第3条(空家等の所有者等の責務)で、「空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする。」とされており、所有者が空き家等に責任を持って管理不全な状態にならないよう、適切に管理しなければならないことが前提にあることを念頭に、本市における空き家に関する課題を踏まえ、以下に示す基本方針にもとづき具体的な対策を実施します。

基本方針1 空き家等の発生予防

管理者が不在又は連絡がつかない空き家等の発生を予防するため、現在、お住いの方々に対する空き家等対策に取り組みます。

基本方針2 空き家等の適正な管理の推進

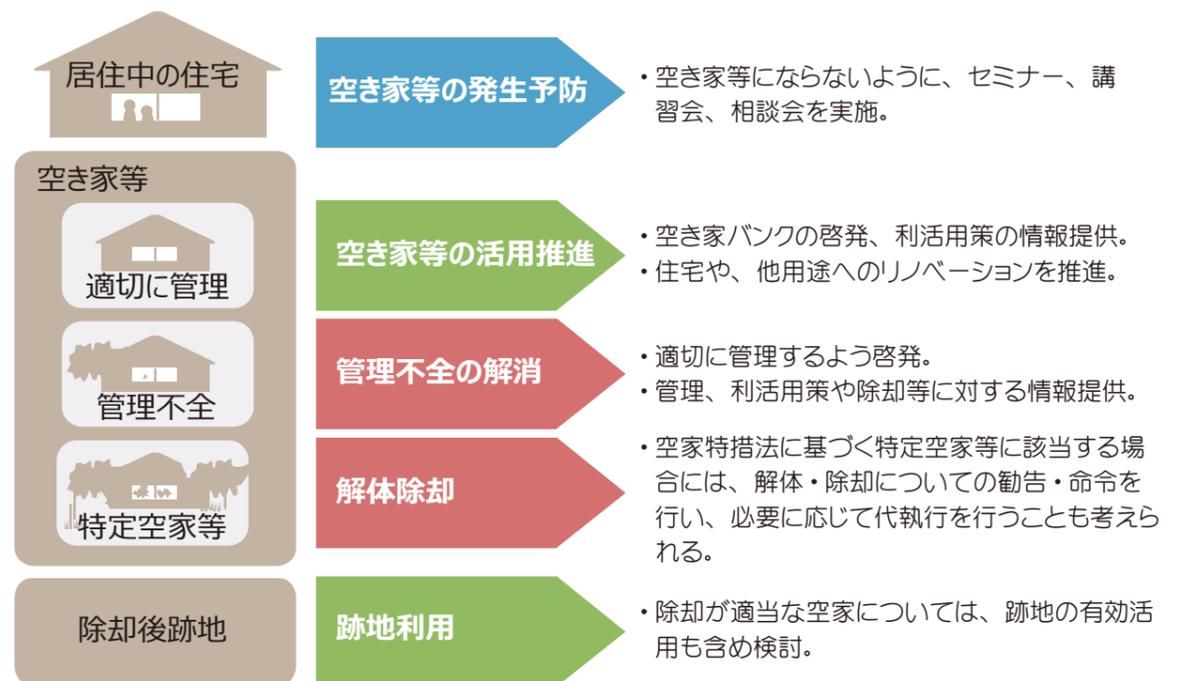
空き家等の発生抑制に努めるとともに、やむを得ない事情で発生した空き家等の適切な管理を促進し、地域住民が安全で快適に暮らせる住環境を確保します。

基本方針3 空き家等およびその跡地などの利活用

空き家等は、活用の仕方によっては有用な資源となる可能性を有しています。空き家等の情報を整理、発信することで、地域の活性化及びまちの魅力アップにつなげます。

基本方針4 行政、所有者等、住民、地域その他の関係する団体・個人の協働

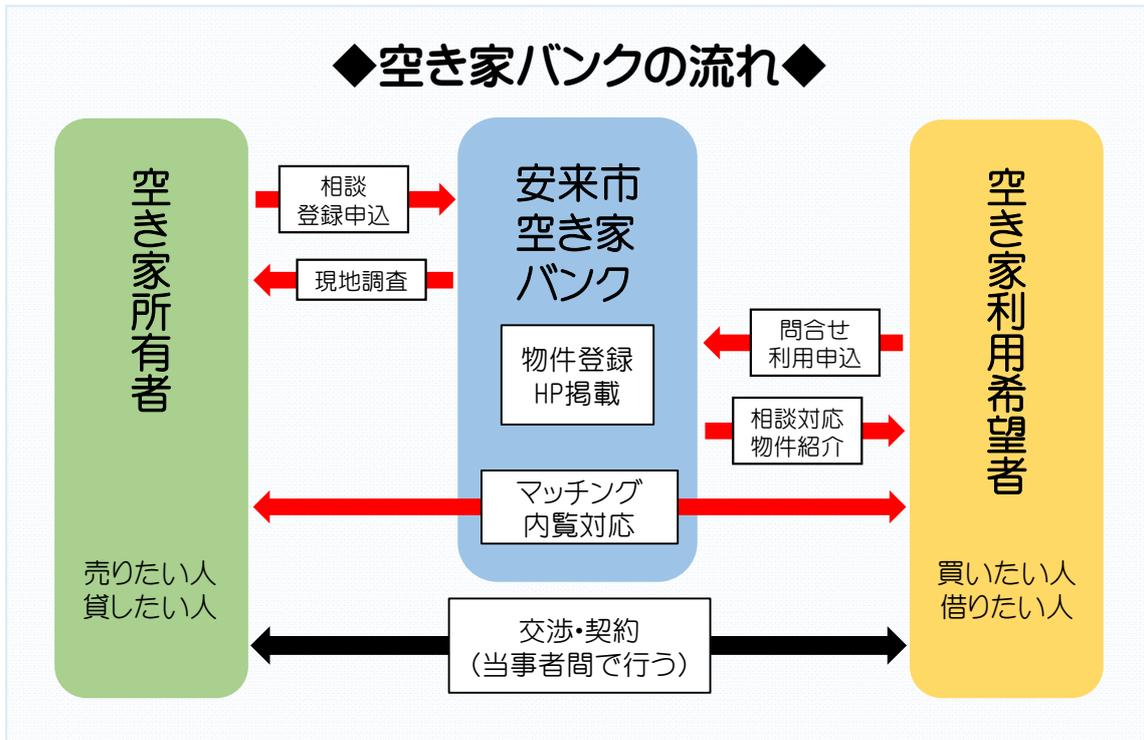
空き家等は所有者等が自己の責任により適切に管理することが前提ですが、地域、事業者、各種団体等、行政が連携し、それぞれの専門性を活かして、空き家等対策に取り組みます。



空き家バンク制度について

- ・ 定住促進、空き家の利活用を図る
- ・ 所有者が居住しなくなった空き家を登録
- ・ UIターンや田舎暮らしを希望する人、市内で住居を必要とする人など、空き家を買いたい・住みたい人へ紹介
- ・ 物件は安来市定住支援サイト「やすぎぐらし」で公開

◆空き家バンクの流れ◆



■登録物件実績 (R3.12.28現在)

台帳登録件数	61	※削除済(解体・取下げ等)は除く
うち 利用可能(空き)	19	
売却・譲渡済	15	
賃貸入居中	23	
商談中・要調査	4	

成約実績
38/61(62.3%)

■令和3年度の動き (R3.12.28現在) ※()内はR2年度数値

新規物件登録件数	4(11)
新規利用登録件数	12(16)
内覧実施数(延べ)	8(7)
売却済、賃貸入居数	3(5)

■今後の課題など

- ・ 登録物件の確保
- ・ 専任スタッフの確保・養成
- ・ 住宅関連支援制度の検討

第2期 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 進捗状況調査票

担当課 地域振興課

事業名	小さな拠点づくり事業						
基本目標	基本目標4 多種多様で魅力的な地域を形成する						
施策	(2) 地域の拠点づくり						
目的	地域住民を主体とした地域運営のしくみづくり						
手段 (Plan)	①地域ビジョンの作成支援を通じた地域住民の話し合いの場づくり、②地域づくり支援補助金による実践活動への支援、③県モデル事業の推進						
詳細事業内容 (Do)	成果説明書 (下段:頁)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	総事業費 (千円)	600	0	0	0	0	0
決算額	財源内訳	国・県	400				
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	200				

令和2年度実績

- ①地域ビジョンの作成支援を通じた地域住民の話し合いの場づくり
- ・地域ビジョンを作成している交流センターエリア 9地区/20地区
 - ・R2年度は、布部、飯梨地区の地域ビジョン作成に向けての話し合いに対して支援をおこなった。
- ②地域づくり支援補助金による実践活動への支援
- ・令和2年度は、新補助金の制度設計を行い、令和3年度からの事業化をおこなった。
 - ・地域づくり支援補助金 (小さな拠点づくり推進事業)
補助率: 10/10、補助上限: 250千円 (複数エリアの場合500千円)
補助対象: 交流センターエリアを活動範囲とする生活支援協議体
日常生活を営む上で必要なサービスが利用できる環境を地域で確保する事業 (例: 見守り、買い物支援、庭の除草、除雪、ゴミ出し支援、掃除)
- ③県モデル事業の推進
- ・島根県の「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業を令和2年度から令和6年度までの5年間、比田地区において推進する。
 - ・計画の概要

地域交通支援	デマンド交通の比田地域全域への展開、多機能拠点施設整備 バス停留所整備
高齢者生活支援	高齢者への食事の提供、移動販売、冬期一時居住施設整備
自主防災機能強化支援	助け合いマップの作成、防災訓練、人材育成

- ・令和2年度は、先進事例調査、アンケート調査、デマンド交通のエリア拡大、防災研修会を行った。



防災研修会の開催



移動販売事例調査

	内部評価 (Check)		外部評価 (Check)		改善策等 (Action)
	評価 (A, B, C, D)	課題	評価 (A, B, C, D)	推進会議委員意見	
R2	B	・行政の支援体制の強化。支援スキルアップ、人材配置。 ・地域住民の地域づくりを行う機運醸成、人材育成。	B	非常に積極的に取り組んでいる地区への支援は評価できるが、他の地域に波及させていくのが課題である。	・チャレンジ塾の実施による、地域リーダーや支援者側の人材育成 ・地域づくり支援補助金の活用推進

令和3年度進捗状況

- ①地域ビジョンの作成支援
布部交流センターでは、令和2年度から運営協議会青年部を中心に「布部の未来を考える会」を発足し、定期的に集まりアンケートやワークショップを地域住民とともに実施している。
※別添 概要資料
- ②安来市地域づくり支援補助金
小さな拠点づくり推進事業
申請件数: 2件 (赤屋地区、荒島地区)、申請合計金額: 500千円
申請内容: 赤屋地区・・・支え愛マップづくり
荒島地区・・・フリースペースきない家整備・居場所作り
- ③小さな拠点づくりモデル地区推進事業
比田地区内の15団体が構成する比田地区小さな拠点づくり推進協議会を中心に事業を推進している。
※別添 概要資料

今後の展開

小さな拠点づくりの取り組み推進に向けて、今後、交流センターの在り方と市の推進体制の見直しを行う。

評価基準

- A: 目的達成に向かって順調に進んでいる。
- B: 目的達成に向かってある程度進んでいる。
- C: 目的達成に向かってあまり進んでいない。
- D: 目的達成に向かって進んでいない。

備考欄

取組みの概要

- 布部交流センターでは運営協議会青年部を中心に「布部の未来を考える会」を充足し、5年後、10年後の布部の目指す姿を話し合い、将来像を具体的にイメージした地域ビジョンの作成をめざしている。
- 布部のみんなの想いを反映した地域ビジョンを作成するため、アンケートやワークショップで住民の声を直接聞きながら活動を進めている。

○令和2年度

2回のアンケート実施

布部小学校でのワークショップ → 児童と一緒に開催し、大人では思いつかない子ども達の率直な意見を聞くことができた。

交流センター オンライン研修会での取組発表 → 市内各交流センターへ向けて布部の取組を発表し、共有している。

○令和3年度

前年度実施したアンケートの集計

ワークショップ → 令和3年11月28日に開催し、地域の課題等を確認した。定期的に「布部の未来を考える会」を開催

令和3年度ワークショップの様子



小さな拠点づくりモデル地区推進事業

R4. 1. 14

政策推進部地域振興課

1. 事業概要

複数の公民館エリアの地域住民が連携し、住民が主体的に交通、買い物、福祉など生活機能を確保するための取り組みを行う地域を島根県がモデル地区として重点的に支援し、住み続けられる中山間地域の仕組みを他地域に波及させることを目指すもの。令和2年度に県から比田地域がモデル地区として採択を受けている。

2. 事業内容およびスケジュール

事業項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
1.地域交通支援	調査・計画	デマンド交通地域全域エリア拡大			
		多機能拠点施設整備（比田いきいき交流館）R3 設計・R4 整備工事			
2.高齢者生活支援	調査・計画	食事の提供の地域全域エリア拡大			
	移動販売調査・計画		R4 車両整備	R5 移動販売実施	
	冬期一時居住施設調査・計画		R4 設計	R5 整備工事	
3.自主防災機能強化支援	調査・計画	マップ作成・助け合いネット構築		全体避難訓練	
		防災土育成・防災意識醸成・通学合宿の実施			

【事業イメージ】

